

9月議会(7~24日) 一般質問=7・10日

だれもが平等で暮らせる町に

平成 23 年度の各会計決算審議を中心に 9 月議会が 7 日からはじまります(右別掲参照)。日本共産党議員団は、「同和特別体制を名実ともに終結し、だれもが平等に生きる権利を保障する町政」を求めて 9 月議会に臨みます。一般質問は 7 日と 10 日に行われ、丸山光雄議員、西澤議員は 10 日午前の予定となります。一般質問の概要を紹介します。どなたも傍聴できます。

丸山光雄議員の質問予定

、同和行政の終結を

- 1、部落・人権施策確立要求彦根犬上地区実行委員会から脱退したのか？
- 2、公平・公正な町づくりのためには、旧同和对策事業のもとで進められたものを終結させることが肝心では。そして、進んだ施策は全町民が受けられるようにすべきでは。
- 3、人権・同和教育が半ば強制的に実施されているが、「同和教育」の名の

もとで民主主義を否定し、住民同士の自主的な交流・発展の重荷となっているのでは。

、不正取水問題のその後は

- 1、水道料金、過料の請求など、その後の状況は。
- 2、不正取水によって、まぬがれた水道料金を父親に対しても請求すべきではないのか。
- 3、刑事責任の追及は怎么样了か。

西澤議員の質問予定

、同和对策事業の公正な後始末の課題は

- 1、宅地分譲事業の「残地」処分の進行状況と課題をどのように把握しているか。
- 2、従来の処分方針の枠組みである「事業対象地域」を取り外し、合理的に拡大すべきでは。
- 3、住宅新築資金貸付事業の滞納金についての総括が必要では。公平公正な整理方針の確立が必要では。
- 4、改良住宅払下げ事業の進行に当たったの基本方針は。

5、当事業が遅れてきている原因はなぜなのか分析しているか。原因を明確にしてこそ対策が講じられるのでは。

6、法終了後、特別対策を継続している法律的根拠は何か。

、ゴミ処理の広域化事業

- 1、ダイオキシン発生対策から始まったとされる「広域化」推進はゴミ問題の根本的解決や事業実施の手法などを考慮すると、根本的な見直しが必要ではないか。
- 2、現在進められている新しいゴミ処理施設建設の候補地選定や計画そのものを町民合意のもとですすめることや、少なくとも情報を共有するにはどのような努力がされているのか。

、官製談合問題について

- 1、官製談合事件についての町長の基

9月議会日程

- 6日(木) 全員協議会：議案説明等
- 7日(金) 開会：議案提案、一部採決
一般質問(阪東議員、木村議員)
- 10日(月) 一般質問(丸山光雄議員、西澤議員、野瀬議員、西川議員)
- 12日(水) 予算決算常任委員会
- 13日(木) 予算決算常任委員会
- 24日(月) 本会議：委員長報告、採決など、閉会

本姿勢は。とりわけ検察審査会が下した「不起訴不当」の議決にたいする町長の評価は。

、道の駅・せせらぎの里こうら整備計画の進行状況は

- 1、甲良町の「目玉」となる物産、あるいは主要物産品の育成状況は。そして、その市場での評価は。
- 2、「道の駅・せせらぎの里こうら」の運営・経営に責任を負う事業主体と責任者「駅長」は確定しているのか。
- 3、事業主体との協定締結を想定した協定書原案あるいはその「骨子」は成文ができているのか。



甲良民報

2012年9月2日 525号
発行責任：日本共産党甲良町支部
連絡：甲良町在土 463(西澤)
Tel.Fax38-4949

「残暑」などとは似つかない酷暑が続く中、うたた寝をしていると、早や朝日が射したのかと見まがうほどの明るい光が窓から差し込んでいます。今日は満月だとニュースが流れていたのを思い出し、窓から見上げてみた。色づく稲の穂が収穫の喜びをもたらし時期。なのに、人々の暮らしを脅かす政権党と自民・公明の醜いすがたがとびざり目立ちます。公約破りの大増税を強行した民主党。方や公約違反をけしかけた談合増税連合に「野田問責」をめぐって亀裂。国民世論と日本共産党の働きぶりには大いに自信をもつていけるのでは。来る衆参の選挙では「増税廃止法」を通せる国会をつくらうべきか。

お元気ですか

みなさんのお声・願いをお待ちしています 暮らし・医療・税金・教育などの相談は 西澤伸明 38-4949 丸山光雄 38-3123
日本共産党の見解を紹介します。 メール siga-koura463@jcp-nobuaki.com ホームページもごらんください(「西澤伸明」で検索)